

# 令和2年度長野県教育委員会主要施策

## ～ 「学びの改革」の推進 ～

Society5.0といわれる新たな時代を迎える中で、すべての子どもたちが持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生きていくために必要な資質・能力を育成するため、長野県教育委員会は「学びの改革」に取り組んでいます。

今年度は、第3次長野県教育振興基本計画（計画期間平成30年度から令和4年度まで）の3年目の年として、これまでの施策の継続や拡充に加え、新たに開始する取組を着実に実行し、成果をあげることができるよう、市町村教育委員会や教育現場、教育に関わる全ての関係者と共通の理解を深め、連携して取組を推進してまいります。

### 【学びの改革について】

県内の教育現場では様々な「学びの改革」の取組が始まっています。「遊び」を通して子ども一人ひとりの主体性を育もうとする幼児教育における取組、学年担任制の導入など、従来の学校システムを変えようとする小・中学校での取組、大学や企業とコンソーシアムを構築し地域と一体となった学びを展開しようとする高校など、新たな価値を創造する力を育成する学びが実践されつつあります。これらの取組を共有しながら、全県で幼保・小・中・高が連続性をもった学びの場となるよう支援を加速させてまいります。

### 【高校改革について】

高校改革については、旧12通学区の全区域に設置した「高校の将来像を考える地域の協議会」において、地域の将来を見据えた高校のあり方が真剣に議論されてきており、これを踏まえて、令和2年3月に再編・整備計画【一次】（案）をとりまとめました。また、協議会からの意見提案を尊重し、よりよい高校づくりを進めていくため、今年度新たに「高校再編推進室」を設置し、地域との合意形成を丁寧に行いながら、高校改革を着実に進めてまいります。

### 【高校入試改革について】

高校改革の一貫として進めている高校入試制度改革については、平成29年度に設置した「長野県高等学校入学者選抜制度等検討委員会」からの報告を受け、新たな公立高等学校入学者選抜制度について検討を重ねてまいりました。令和元年9月には、第二次案を公表し多くの皆様から様々なご意見をいただきました。そうしたご意見を踏まえ、新制度の導入時期を令和4年度選抜から令和6年度選抜に変更するとともに、今年9月を目途に新たな選抜制度案の具体的な内容について改めて公表し、令和2年度中に新たな選抜制度を決定してまいります。